

実施状況 ◎:整備継続中 ○:対策検討中

学校名	No.	箇所	状況	対策案・要望事項	事業主体	実施状況	対策年度	対策状況
更別小学校	①	高規格道路更別I. C出口	一時停止線はあるが交差する歩道や車道にスピードを落とさず進入する車両があり、歩行者等との接触の危険性がある。	横断歩道の設置	公安委員会	○	H25~	横断歩道の設置を公安委員会へ要望する。(平成25年度より継続中)。
更別小学校	②	道道更南更別停車場線 (村道広域縦断線～東15号)	歩道がなく路肩も狭いため歩行者等が車両と接触する危険性がある。特に冬は道幅が狭くなり危険である。	・歩道の設置 (村道広域縦断線～東15号) ・路肩拡幅 (村道広域縦断線～東15号：歩道設置車線と反対車線側)	北海道	◎	H28~	・歩道の設置については、令和5年度には村道東12号～東15号間まで設置済。 (平成30年度・令和元年度：測量・設計) (令和2年度～：設置工事) ・村道広域縦断線～東12号間についても歩道の設置を要望する。 ・路肩の拡幅については、令和3年度より事業を開始。3年度に村道東12号～東15号間の拡幅工事を開始し、設置済。 ・村道広域縦断線～東12号間についても、路肩の拡幅を要望する。
更別小学校	③	村道南3線・村道東17号交差点	止まれの標識がないため、停車をしない車が多い。	・一時停止標識の設置(公安委員会へ要望) ・既設の警戒標識に一時停止を促す看板を村で併設	公安委員会	○	R2～	・村で南3線を優先道路としてドット線及び既設の警戒標識に一時停止を促す看板を設置。 (令和2年度：村建設水道課) ・一時停止標識の設置を公安委員会へ要望する。
更別小学校	④	村道東15号 (村道南4線～南6線)	歩道がなく路肩も狭いため歩行者等が車両と接触する危険性がある。また、スピードを出して走行する車両や農繁期には大型車両の通行が多く見受けられる。	路肩の拡幅	更別村	○	R3～	令和4年調査測量設計実施。 令和5年道路拡幅調査。 令和6年拡幅工事開始。 令和8年完成予定。
上更別小学校	①	国道236号線 (村道南7線～南13線)	林帯管理道路はあるが管理が行き届いておらず、歩道の一部に雑草が生い茂り、通行する際の支障となっているため危険である。	・林帯管理道路に平行する国道の道路拡幅 ・林帯管理道路の適正管理	国	◎	H30～	路肩の拡幅は令和3年度より事業を開始。4年度に村道南7線～南11線間の拡幅工事完了。 ・村道南11線～南13線間についても路肩拡幅を要望していく。 ・道路拡幅要望と並行して林帯管理道路も見回りを強化し、通行に支障をきたさぬよう管理を行うことを要望。(できれば、7・8月に草刈りを希望する。)(春先は通れるように除雪を希望する。) ・草刈り、春の除雪に関しては、小学校から教育委員会へ要望をし、住民生活課経由で道路管理者に連絡することとする。

実施状況 ◎:整備継続中 ○:対策検討中

学校名	No.	箇所	状況	対策案・要望事項	事業主体	実施状況	対策年度	対策状況
上更別小学校	②	道道尾田豊頃停車場線 (村道東12号～国道236号)	歩道の一部に雑草が生い茂り、歩行者等が通行する際に支障となっており危険である。	・傷みが激しい箇所の歩道整備 ・支障となっている箇所の草刈	北海道	◎	R1～	・年1回の草刈り実施としているが、要望があれば現状を確認し必要がある場合は対応も可能。 ・草刈りの希望があれば、小学校から教育委員会へ要望をし、住民生活課経由で道路管理者に連絡することとする。
上更別小学校	③	道道更別幕別線 (国道236号～村道東栄協和線)	歩道の一部に雑草が生い茂り、歩行者等が通行する際に支障となっており危険である。	・傷みが激しい箇所の歩道整備 ・支障となっている箇所の草刈	北海道	◎	R1～	・年1回の草刈り実施としているが、要望があれば現状を確認し必要がある場合は対応も可能。 ・草刈りの希望があれば、小学校から教育委員会へ要望をし、住民生活課経由で道路管理者に連絡することとする。
上更別小学校	④	道道尾田豊頃停車場線 (道の駅に向かう道路の路側帯)	・路側帯にひび割れがひどく、そのひび割れから雑草が生えてきていて危険である。 自転車通学で通行の場合に、速度を落とすなどの対策時、転倒の恐れがあり危険である。 ・路側帯一面に子どもの背丈位の雑草が生えていて、歩行することも困難である。	・傷みが激しい箇所の路側帯整備 ・支障となっている箇所の草刈	北海道	◎	R4～	・路側帯の整備と支障となっている箇所の草刈について、要望する。 ・草刈り、道路補修の希望があれば、小学校から教育委員会へ要望をし、住民生活課経由で道路管理者に連絡することとする。
上更別小学校	⑤	上更別斜線 (松橋農場付近道路)	未舗装で歩道もなく、通行する際に危険である。	舗装と路側帯の設置	更別村	○	R6～	上更別斜線は、この要望とは別に区長を通して地域より防塵処理舗装の要望もあり。時期未定だが、施工する予定。舗装、路側帯についての設置は難しい。 ・令和8年度に防塵処理舗装を施工予定。
更別中央中学校	①	道道更南更別停車場線 (村道更別駅裏通り・西3条線交差点)	通学路として多くの生徒が通行する交差点であるが、横断歩道がなく、生徒がどこから渡ってよいかわからずに皆思い思いの場所から横断している状況が見受けられる。	横断歩道の設置	公安委員会	○	R1～	横断歩道の設置を公安委員会へ要望する。(令和元年度より継続中)。
更別中央中学校	②	道道更南更別停車場線 (村道南3線交差点)	ふるさと館を練習場とする部の多くの生徒が通行する交差点であるが、横断歩道がなく、生徒がどこから渡ってよいかわからずに皆思い思いの場所から横断している状況が見受けられる。	横断歩道の設置	公安委員会	○	R1～	横断歩道の設置を公安委員会へ要望する(令和元年度より継続中)。

実施状況 ①:整備継続中 ○:対策検討中

学校名	No.	箇所	状況	対策案・要望事項	事業主体	実施状況	対策年度	対策状況
更別中央中学校	③	道道更南更別停車場線 (中学校正門前)	正門前の横断歩道を渡ることによって、道道更南更別停車場線にある交差点を横断しない生徒の通学の流れをつくる。危険な交差点を横断することなく、安全に通学することを目的とし、正門前の横断歩道の設置を希望する。	横断歩道の設置	公安委員会	○	R5~	横断歩道の設置を公安委員会へ要望する(令和5年度より継続中)。